

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月12日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 影山英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 白石亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 白石亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 累計期間	第116期 第3四半期連結 会計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間	第116期
会計期間	自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月 1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月 1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	65,290	63,302	21,275	20,827	90,566
経常利益 (百万円)	1,453	1,615	298	322	2,577
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,375	619	270	184	2,503
純資産額 (百万円)			4,474	6,247	5,602
総資産額 (百万円)			72,924	72,211	71,111
1株当たり純資産額 (円)			39.03	54.49	48.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.00	5.40	2.36	1.61	21.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			6.1	8.7	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	455	2,324			2,165
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112	28			250
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	809	1,455			1,472
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			3,256	5,374	4,441
従業員数 (名)			1,174	1,213	1,213

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	1,213(346)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数は()内に、当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	723(219)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者31人を含み、他社への出向者80人を含めておりません。
2 臨時従業員数は()内に、当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次ぎを行っており、仕入実績はありません。

また、当社及び当社の連結子会社は、百貨店業及び友の会事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
百貨店業	16,464	
友の会事業		
合計	16,464	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次ぎを行っており、販売実績はありません。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
百貨店業	20,827	
友の会事業		
合計	20,827	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日～平成23年11月30日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みの後、持ち直しの動きがみられておりますものの、世界的な景気減速懸念や円高の進行等による影響は大きく、先行きにつきましても依然として不透明感が強い状況にあります。

百貨店業におきましても個人消費の動向は厳しく、売上高は伸び悩み、いまだ回復に至らぬ状況にあります。

本年は当社グループが推進する「井筒屋グループ中期3ヵ年経営計画」の2年目にあたり、売上高が減少しても、営業利益を確保できる抜本的なコスト構造の転換を、引き続きおこなっております。

財務面におきましても、黒崎店別館土地など遊休不動産の売却を進め、キャッシュ・フローの増大に努めております。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は20,827百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は445百万円(前年同期比3.3%減)となりましたものの、営業外収支の改善により経常利益は322百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

四半期純利益は固定資産除却損の特別損失の計上等があり184百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上をはかるとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、11月に「グッチ」をリニューアルし、集客力の向上に努め、黒崎店におきましても、10月に「黒崎井筒屋新店舗開店10周年記念大誕生祭」にあたり、東北3県の後援による「ありがとう みちのく物産展」を開催するなど、多くの方々にご賛同いただきました。

コレットにおきましては、9月にセレクトショップの「イツインターナショナル」を新規オープンし、集客力の向上に努めてまいりました。

また、井筒屋グループ全店において、当社ハウスカードでありますウィズカードの会員を対象とした「ウィズカード金利手数料0キャンペーン」を企画するなど、サービス向上に努めております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日～平成23年11月30日)の業績につきましては、売上高は20,827百万円、営業利益は501百万円となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。営業損失につきましては3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,100百万円増加し、72,211百万円となりました。うち、流動資産は13,961百万円、固定資産は58,250百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産39,938百万円、無形固定資産548百万円、投資その他の資産17,762百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ455百万円増加し、65,964百万円となりました。うち、流動負債は23,474百万円、固定負債は42,489百万円であります。

負債の主な内容は、借入金36,275百万円、支払手形及び買掛金8,628百万円、前受金7,325百万円、再評価に係る繰延税金負債4,271百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ645百万円増加し、6,247百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第3四半期連結会計期間末に比べ2,117百万円増加し、5,374百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは467百万円の資金収入となりました。(前第3四半期連結会計期間は647百万円の資金収入)

これは主として売上債権とたな卸資産が増加したものの、減価償却費及び仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは31百万円の資金収入となりました。(前第3四半期連結会計期間は6百万円の資金支出)

これは主として有形固定資産取得による支出があったものの、貸付金の回収による収入と差入保証金の回収による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、260百万円の資金支出となりました。(前第3四半期連結会計期間は859百万円の資金支出)

これは主として有利子負債と割賦債務の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった株式会社井筒屋のリニューアル工事につきましては、平成23年11月に完了いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		114,804		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,252,000	114,252	同上
単元未満株式	普通株式 401,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,252	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	151,000		151,000	0.1
計		151,000		151,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	74	62	55	52	57	57	52	48	45
最低(円)	38	53	50	46	49	40	45	45	40

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,496	4,471
受取手形及び売掛金	3,052	1,851
有価証券	14	14
商品	4,480	3,840
貯蔵品	29	18
その他	888	780
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,961	10,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,500	15,443
土地	24,956	25,363
その他(純額)	482	598
有形固定資産合計	39,938	41,405
無形固定資産	548	672
投資その他の資産		
長期貸付金	11,399	11,602
その他	6,510	6,585
貸倒引当金	146	132
投資その他の資産合計	17,762	18,055
固定資産合計	58,250	60,133
資産合計	72,211	71,111

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,628	7,332
短期借入金	1,797	2,181
未払法人税等	32	57
前受金	7,325	6,844
その他の引当金	317	248
その他	5,373	5,420
流動負債合計	23,474	22,085
固定負債		
長期借入金	34,478	35,005
再評価に係る繰延税金負債	4,271	4,341
退職給付引当金	1,138	1,268
商品券回収損失引当金	712	716
その他の引当金	183	274
資産除去債務	405	-
負ののれん	429	578
その他	870	1,237
固定負債合計	42,489	43,423
負債合計	65,964	65,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	21,653	22,401
自己株式	21	21
株主資本合計	760	13
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	15
土地再評価差額金	5,467	5,572
評価・換算差額等合計	5,486	5,588
純資産合計	6,247	5,602
負債純資産合計	72,211	71,111

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	65,290	63,302
売上原価	48,662	47,296
売上総利益	16,627	16,005
販売費及び一般管理費	14,689	13,983
営業利益	1,938	2,022
営業外収益		
受取利息	193	188
持分法による投資利益	59	15
協賛金収入	28	50
負ののれん償却額	148	148
未回収商品券受入益	249	180
受取賃貸料	269	259
その他	159	124
営業外収益合計	1,107	967
営業外費用		
支払利息	681	633
売上割引	299	291
商品券回収損失引当金繰入額	210	132
その他	400	316
営業外費用合計	1,593	1,373
経常利益	1,453	1,615
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
役員退職金返上益	67	-
PCB廃棄物処理費用引当金戻入益	-	2
貸倒引当金戻入益	14	1
関係会社事業損失引当金戻入益	9	-
特別利益合計	101	4
特別損失		
固定資産売却損	4	-
固定資産除却損	55	154
減損損失	-	490
投資有価証券評価損	4	-
会員権売却損	13	-
PCB廃棄物処理費用引当金繰入額	24	-
構造改革費用	36	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	406
特別損失合計	140	1,051
税金等調整前四半期純利益	1,413	568
法人税、住民税及び事業税	38	17
法人税等調整額	-	68
法人税等合計	38	50
少数株主損益調整前四半期純利益	-	619
四半期純利益	1,375	619

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	21,275	20,827
売上原価	15,860	15,549
売上総利益	5,415	5,278
販売費及び一般管理費	4,954	4,832
営業利益	460	445
営業外収益		
受取利息	64	63
協賛金収入	12	22
負ののれん償却額	49	49
未回収商品券受入益	48	52
受取賃貸料	90	85
その他	45	39
営業外収益合計	310	312
営業外費用		
支払利息	221	207
持分法による投資損失	5	1
売上割引	105	96
商品券回収損失引当金繰入額	33	38
その他	105	90
営業外費用合計	472	435
経常利益	298	322
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
PCB廃棄物処理費用引当金戻入益	-	1
貸倒引当金戻入益	13	-
関係会社事業損失引当金戻入益	9	-
特別利益合計	23	1
特別損失		
固定資産除却損	41	142
特別損失合計	41	142
税金等調整前四半期純利益	280	181
法人税、住民税及び事業税	9	2
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	9	2
少数株主損益調整前四半期純利益	-	184
四半期純利益	270	184

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,413	568
減価償却費	1,444	1,265
減損損失	-	490
負ののれん償却額	148	148
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	14
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	32	69
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	88	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	168	130
PCB廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	24	91
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	26	-
受取利息及び受取配当金	195	189
支払利息	681	633
持分法による投資損益(は益)	59	15
その他の営業外損益(は益)	13	-
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
役員退職金返上益	67	-
固定資産売却損益(は益)	4	-
固定資産除却損	57	151
投資有価証券評価損益(は益)	4	-
会員権売却損益(は益)	13	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	406
売上債権の増減額(は増加)	831	1,190
たな卸資産の増減額(は増加)	308	650
その他の資産の増減額(は増加)	70	96
仕入債務の増減額(は減少)	1,304	1,295
未払消費税等の増減額(は減少)	72	196
その他の負債の増減額(は減少)	759	640
小計	2,483	2,821
利息及び配当金の受取額	196	190
利息の支払額	694	649
早期割増退職金等の支払額	1,387	-
役員退職慰労金の支払額	92	-
法人税等の支払額	49	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	455	2,324

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175	131
有形固定資産の売却による収入	43	6
無形固定資産の取得による支出	5	7
投資有価証券の売却による収入	52	0
長期貸付けによる支出	70	7
長期貸付金の回収による収入	279	209
会員権の売却による収入	12	-
差入保証金の差入による支出	18	0
差入保証金の回収による収入	57	50
その他の増減額（は増加）	63	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	112	28
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	268	911
リース債務の返済による支出	119	127
割賦債務の返済による支出	421	416
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	809	1,455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	241	897
現金及び現金同等物の期首残高	3,498	4,441
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	35
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,256	1 5,374

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社井筒屋外商サービスと井筒屋商事株式会社及び非連結子会社であった株式会社井筒屋総合保険は、株式会社井筒屋外商サービスを存続会社として合併し、株式会社井筒屋外商サービスとして連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間において、営業利益は5百万円、経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は412百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は421百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において流動負債の「その他の流動負債」に含めておりました「前受金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の「前受金」は7,128百万円であります また、前第3四半期連結会計期間において固定負債の「その他引当金」に含めておりました「商品券回収損失引当金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の「商品券回収損失引当金」は664百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 43,722百万円	有形固定資産の減価償却累計額 42,571百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 1,098百万円	販売促進費 1,016百万円
宣伝費 774 "	宣伝費 831 "
給与及び手当 3,890 "	給与及び手当 3,662 "
賃借料 2,685 "	賃借料 2,533 "
減価償却費 1,370 "	減価償却費 1,246 "
退職給付費用 137 "	退職給付費用 133 "
ポイント金券引当金繰入額 242 "	ポイント金券引当金繰入額 235 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 423百万円	販売促進費 414百万円
宣伝費 367 "	宣伝費 390 "
給与及び手当 1,301 "	給与及び手当 1,263 "
賃借料 854 "	賃借料 834 "
減価償却費 468 "	減価償却費 410 "
退職給付費用 31 "	退職給付費用 43 "
ポイント金券引当金繰入額 47 "	ポイント金券引当金繰入額 48 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,349百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">93 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,256百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金	3,349百万円	預入期間が3か月超の定期預金	93 "	現金及び現金同等物	3,256百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,496百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">121 "</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,374百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結会計期間末において有形固定資産の建物及び構築物が13百万円、資産除去債務が405百万円増加しております。</p>	現金及び預金	5,496百万円	預入期間が3か月超の定期預金	121 "	現金及び現金同等物	5,374百万円
現金及び預金	3,349百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	93 "												
現金及び現金同等物	3,256百万円												
現金及び預金	5,496百万円												
預入期間が3か月超の定期預金	121 "												
現金及び現金同等物	5,374百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	114,804,953

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	151,057

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	百貨店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,275		21,275		21,275
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	667	192	860	(860)	
計	21,943	192	22,136	(860)	21,275
営業利益	495	0	495	(35)	460

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1)百貨店業・・・衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営

(2)その他事業・・・前払式特定取引業等

3 その他事業は㈱井筒屋友の会(連結子会社)が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、売上高はありません。なお、㈱エッグ(連結子会社)は平成22年7月31日をもってスポーツ施設の運営を終了しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	百貨店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,193	96	65,290		65,290
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,969	582	2,552	(2,552)	
計	67,163	679	67,842	(2,552)	65,290
営業利益	2,053	0	2,053	(115)	1,938

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1)百貨店業・・・衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営

(2)その他事業・・・スポーツ施設の運営、前払式特定取引業等

3 事業内容の異動

その他事業に含めておりました㈱エッグ(連結子会社)は、平成22年7月31日をもってスポーツ施設の運営を終了いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

本国以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略に基づき、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは百貨店業及び当該事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数のセグメントを集約した上で、百貨店業と友の会事業を報告セグメントとしております。

百貨店業は、衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営を行っております。

友の会事業は、前払式の商品販売の取次を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	百貨店業	友の会事業	
売上高			
外部顧客への売上高	63,302		63,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高		522	522
計	63,302	522	63,825
セグメント利益又は損失()	2,209	21	2,188

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	百貨店業	友の会事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,827		20,827
セグメント間の内部売上高 又は振替高		176	176
計	20,827	176	21,003
セグメント利益又は損失()	501	3	498

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,188
セグメント間取引消去	166
四半期連結損益計算書の営業利益	2,022

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	498
セグメント間取引消去	52
四半期連結損益計算書の営業利益	445

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。なお、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
54円49銭	48円86銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12円00銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額 5円40銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,375	619
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,375	619
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,659	114,654

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2円36銭	1株当たり四半期純利益金額 1円61銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	270	184
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	270	184
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,658	114,653

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月11日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月10日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。